

特別養護老人ホーム「もくせいの苑」重要事項説明書

作成日 令和 年 月 日

1. 事業主体概要

事業主体名	社会福祉法人 ゆりかご会
代表者名	理事長 尾西 幸子
法人の理念	われわれは地域の社会福祉の向上のために事業する。

2. ホーム概要

事業所名	特別養護老人ホーム もくせいの苑
ホームの目的	当苑は指定介護老人福祉施設として、施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭におき、その他の場合には生活の場として入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものとする。
ホームの運営方針	もくせいの苑は指定介護老人福祉施設として、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものである。
ホームの責任者	尾西 宏一郎
保険事業者指定番号	1374000170
所在地、 電話・FAX 番号	〒196-0003 東京都昭島市松原町 2-9-2 (電話) 042-545-5318 (FAX) 042-545-6599
交通の便	最寄り駅 JR 青梅線 昭島駅 徒歩 15 分 拝島駅 徒歩 15 分
居室の概要	定員 2 名、居室面積 (27 m ²) 洗面台設置
共用施設の概要	定 員 80 名 居室：2 人部屋 (40 室)、静養室 2 床 (2 階)、 食堂：各階デイルーム兼用、 浴室：一般浴・特別浴・各階個別浴 医務室 (2 階)、機能訓練室 (1 階)、ホーム喫茶 (1 階)
防犯防災設備 避難設備等の概要	火災報知器 (自動通報システム) 消火器 (32 台) ベランダ、非常階段 (1 ヶ所)
損害賠償責任保険加入先	A I G 損害保険株式会社

3. 職員体制

	常 勤	非常勤	業務内容	計
施 設 長	1 名（1）		管理者	1 名（1）
管理課課長	1 名（1）		経理総務企画統括	1 名（1）
生活援助課課長	1 名（1）		生活援助全般統括	1 名（1）
生活相談員（リ・サルワーカー）	2 名（1）		相談援助	2 名（1）
介護支援専門員	1 名		サービス計画作成等	1 名
ショートステイ担当	1 名（1）		ショートステイ業務等	1 名（1）
管理栄養士	1 名		栄養管理	1 名
栄 養 士	1 名（1）		栄養調理	1 名（1）
調 理 員	5 名（1）		調理	5 名（1）
マッサージ師	1 名		機能訓練	1 名
言語聴覚士		1 名	機能訓練	1 名
理学療法士		1 名（1）	機能訓練	1 名（1）
作業療法士		0 名	機能訓練	0 名
医 師		2 名（2）	健康管理	2 名（2）
事務職員	2 名（2）	1 名	事務業務	3 名（2）
夜間管理		2 名（2）	夜間管理	2 名（2）
ランドリー		3 名	ランドリー	3 名
介護・看護員	看護師	1 名	健康管理	3 名
	准看護師	2 名	健康管理	2 名
	介護福祉士	12 名（6）	介護業務	22 名（6）
	1～2 級修了者	8 名（6）	介護業務	14 名（7）

4. 非常災害対策・緊急時体制

非常災害が発生した場合、従業者は利用者の避難など適切な措置を行います。また管理者は、日常的に具体的な対処方法避難経路及び協力機関との連携方法を確認し、災害時には危機管理委員会で策定された BCP（感染症が発生したときは感染症対策 BCP）及び防災計画に基づいて避難などの指揮を行います。

- 2 非常災害に備え、定期的に地域の協力機関等との連携を図り、避難訓練を行います。また防災計画の職員への浸透を図ります。
- 3 事業所の火災通報装置は、感知器の作動によって、自動的に消防署に通報される装置となっています。また、居室の全てにスプリンクラー装置が設置されています。

4. 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合、以下の対応を行います。

- ② 利用者の状況・健康状態を確認し、必要に応じて医療機関への受診対応を行います。
- ② 家族へ連絡し事故について報告します。状況に応じて保険者である各市区町村及び関係各所にも報告します。
- ③ 事故の状況及び事故に際して採った措置について記録し、保存します。

5. 損害賠償

利用者に対する介護サービス提供にあたって、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行います。

- 2 前項の損害賠償のために、損害賠償責任保険に加入します。

6. 相談・苦情対応

事業者のサービスに関する、利用者及びその家族からの苦情、要望、相談等は、常設の窓口として下記の苦情処理担当者が担当します。

○「もくせいの苑」相談窓口

電話 042（545）5318

- ・担当者：ソーシャルワーカー 責任者：施設長
- ・原則的には時間・曜日に関係なく、受付けます。
- ・担当者が不在の場合、基本的な事項については、どの職員でも対応できるようにすると共に、必ず担当者に伝えすみやかに対応します。
- ・必要に応じ、すみやかに事実関係を調査し、その結果ならびに改善の必要性の有無及び改善の方法について、利用者又はその家族に報告します。

○当施設以外での相談窓口（市区町村の相談・苦情窓口でも受付けています）

- ・昭島市保健福祉部 介護福祉課

電話 042（544）5111（代）

受付時間 8：30～17：15（土・日・祝日を除く）

○東京都国民健康保険団体連合会

電話 03（6238）0177

受付時間 9：00～17：00（土・日・祝日を除く）

7. 第三者評価の実施状況

直近での実施時期：令和6年実施

評価機関名：日本介護情報機構 株式会社

評価結果の開示：「とうきょう福祉ナビゲーション」にて公開

共同生活介護サービスの利用に当たり、事業者は利用者に対して契約書、本書及びこれに付随する書面を交付し、重要な事項について説明をした結果、互いに同意したことを証するため、本書を2通発行し利用者・事業者が1通ずつ保有するものとします。

令和 年 月 日

【利用者】

住 所： _____

氏 名： _____ 印

【代理人】

住 所： _____

氏 名： _____ 印

【事業者】

所在地： 東京都昭島市松原町2丁目5番5号

名 称： 社会福祉法人 ゆりかご会

代表者： 理事長 尾西 幸子 印

【説明者】

所 属： 特別養護老人ホーム もくせいの苑

氏 名： _____ 印